

西部総合事務所新棟整備等事業 PFI 事業者選定アドバイザー業務委託に関する質問・意見に対する回答

No.	資料名	該当箇所			質問・意見	回答
		頁	項	目		
1	仕様書	1	4 業務内容	②実施方針、要求水準書の作成、公表に係る支援	「要求水準書の作成支援」について、要求水準書の作成における、要求項目、規格・数量等の具体的な要求内容及び水準等の検討については、貴県が主体となって作成し、受託者は貴県が作成した要求水準書案についてアドバイスを行うというイメージで宜しいでしょうか。	具体的な要求内容及び水準については、県が主体となって作成しますが、受託者には、必要な内容を追加いただくなどの作業や助言をしていただくことを想定しています。
2	仕様書	1	4 業務内容	②実施方針、要求水準書の作成、公表に係る支援	「実施方針公表に関する事業者向け説明会の開催支援」について、事業者向け説明会の進行は、貴県ご担当者が行い、受託者は必要資料の作成支援等の後方支援を実施するというイメージで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	仕様書	1	4 業務内容	⑧ P F I 事業者選考委員会(仮称)の運営等支援	P F I 事業者選考委員会(仮称)の開催回数は、何回を予定していますでしょうか。	令和元年度1回、令和2年度3回の計4回を予定しています。
4	仕様書	1	4 業務内容	⑧ P F I 事業者選考委員会(仮称)の運営等支援	選考委員会のスケジュール調整や会場予約、その他審査委員との連絡調整については貴県で行うという理解でよろしいでしょうか。また審査委員への謝礼等の費用についても貴県で別途用意されるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書	1	4 業務内容	⑧ P F I 事業者選考委員会(仮称)の運営	「入札参加者から提出された提案書のとりまとめ及び検証」において、貴県が受託者に求める「検証」の具体的な作業内容についてご教示下さい。	「必要書類が過不足なく整えられているか」「要求水準書で定められている水準が記載されているか」といった確認作業を想定しています。

西部総合事務所新棟整備等事業 PFI 事業者選定アドバイザー業務委託に関する質問・意見に対する回答

				等支援		
6	入札説明書	1	2 入札参加資格	(4)	<p>「本件調達のお知らせ日から過去5年以内にPFI 事業者選定に係るアドバイザー契約等の実績があること。」とありますが、これには、所謂「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）」に則った事業手法による公共施設整備の事業者選定に限定されず、定期借地権方式や権利交換方式等のPFI 手法以外の広範な公民連携（PPP）手法を用いた公共施設整備事業に係る事業者選定アドバイザー業務の実績も含まれると考えて宜しいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。